

I 経営方針

チーム滝野として全職員の英知と行動力の結集により、児童の創造力を引き出し、夢を育む教育活動を実践する。

II 経営の重点—子どもが主役 平成31年度 学校経営基本方針

1. 県教委、市教委の指針、施策等に基づき、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童を育成する。
2. 全職員が滝野小学校の職員であるという自覚と責任のもとに、児童一人一人の個性を生かし、愛情と情熱をもってきめ細やかな教育活動を日々実践する。
3. 教育課程の編成、教育活動の諸条件を整備しながら、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、確かな学力、生きる力を育む教育活動に取り組む。
4. 教師の資質の向上と専門性を高める研修を推進し、施設・設備・教材等の活用を工夫し、一人一人の児童に即したわかる授業の実践に努める。
5. 学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たし、共に信頼・協力し合って一人一人の子どもを大切にしながら、開かれた学校づくりを推進する。

III 学校教育目標

『夢を抱き、心豊かに、自ら学び、たくましく生きぬく児童の育成』



<やさしく>

明るい挨拶ができ、思いやりと生命を大切にする子



<かしこく>

自ら学び、めあてをもって考え表現力を発揮する子



<たくましく>

心身ともに健康で安全に生きようとする子

<めざす児童像>

- ☆やさしい子・・・明るい挨拶ができ、思いやりと生命を大切にする子
- ☆かしこい子・・・自ら学び、めあてをもって考え表現力を発揮する子
- ☆たくましい子・・・心身ともに健康で、安全に生きようとする子

<めざす教師像>

- ☆児童への愛情と教職への情熱をもって取り組む教師
- ☆わかる授業に努め、児童と共に常に学び続ける教師
- ☆児童・保護者・地域から信頼される教師

<めざす学校像>

- ◇一人一人のよさや可能性が尊重され、子どもの表情や個性が輝く学校
- ◇朝、子どもがその日の学校生活に希望や期待をもって登校し、満足感や充実感（やれた、できた、がんばれたなどの思い）をもって下校できる学校
- ◇友達や教師との円滑な関係の中で確かな学力や体力、規範意識や道徳的実践力、コミュニケーション能力などが育つ学校。

◇教職員が子どもたちのよりよい成長を願い、子どもたち一人一人に愛情を注ぐとともに、知性と誇りと指導力をもち、相和して、指導に励む学校。

◇学校、家庭、地域が一体となって子どもの教育を進める学校。

IV 学校重点目標

1. 豊かな心を育む学校づくり
2. 子どもが輝き、自信をつける学校づくり
3. 学ぶ習慣の形成を目指す学校づくり
4. 「楽しい授業」「わかる授業」を創造し、研究・研修に努め、児童と共に学び続ける学校
5. ふるさと意識を育み、信頼される学校づくり

V 重点目標具現化のための方策

- ・ 基本的な生活習慣の定着を図り、心の育成や学校行事・集会活動の充実を図る。
(生活目標の達成・異年齢集団の交流活動、代表委員会等の児童会活動の推進)
- ・ 一人一人のニーズに応じた適切な支援を行い、持てる能力を十分に発揮できる教育を推進する。
(「ほめる」「励ます」指導の励行・キャリア教育・健康安全意識の高揚)
- ・ 学習活動の充実を図り、自主的、実践的な学ぶ習慣の形成に努める。
(学ぶ楽しさや達成感を体得・コミュニケーション能力の育成)
- ・ 指導方法や指導内容の工夫改善に努め、基礎的学力の定着を図る。
(体験活動や言語活動を重視した学習・多様な学習形態)
- ・ 開かれた学校づくりと特色ある学校づくりを推進する。
(学校・学年・学級だよりによる情報発信・小中連携を生かした教育活動・地域素材を生かした教材の開発・地域人材を活用した学習プログラムの開発)
- ・ 学校における業務の役割分担、適正化を進めるため、学校・家庭・地域及び関係機関等の連携を図る。

VI 経営上の視点

(1) 学校経営の充実

- ① 基礎・基本の学力の定着に努める。
- ② 教育相談の啓発・相談の充実を図る。
- ③ 命の大切さを育てる道徳教育・体験活動の推進を図る。
- ④ 学校全体の組織を生かした校務分掌に努める。
- ⑤ 外部評価を実施し、教育活動に役立てる。

(2) 学習指導の充実

- ① 生徒指導の機能を生かした授業を行う。ねらいを明確にし、児童の興味・関心・意欲を育み、わかる授業を展開する。
- ② 一人一人の個性・能力・適性に応じた指導法の改善に努め、基礎・基本の確実な定着に努め、自ら学び自ら考える力を伸ばす。
- ③ 学ぶこの楽しさを体験的な学習の場で味わわせ、学習意欲を高める。

- ④ 次期学習指導要領の主旨を理解し、道徳教育の充実、外国語活動の充実・外国語教科化へ向けた環境・条件整備を行う。

(3) 道徳教育・特別活動・生徒指導の充実を図る

- ① 学校教育活動全体の中で、道徳、特別活動、生徒指導の関連を図る。
- ② 道徳の時間の充実を図り、道徳的实践力を高める。
- ③ 異学年交流を通してやさしい心を育む。

(4) 体力の向上と健康・安全指導の強化を図る

- ① 日常生活の中で、健康保持推進の習慣化を図る。
(特に手洗い、うがい、歯磨き、外遊びの実践化)
- ② 日常の安全教育、安全指導の強化を図る。
- ③ 地域と連携を図り、安全に対する意識を高める。
- ④ 給食指導の充実を通して、衛生管理に配慮し、望ましい食習慣を育てる。
- ⑤ 学校医や市教委の指導を受けながら、歯科指導、歯の衛生管理を行う。
- ⑥ 養護教諭、栄養教諭の授業を計画的に行う。

(5) 研修活動の充実を図る

- ① 個々の行動目標を明らかにし、評価することにより教師の指導力の向上に努める。
- ② 研修教科の修得をしなければならない基礎・基本事項の指導の徹底を図る。
- ③ 印西市外国語活動推進研究校の指定を受け、学級担任主導の授業計画づくり・授業研究に取り組む。年間プランを整理する。

(6) 人権教育の充実を図る

- ① 全教育活動を通じて偏見や差別をしない児童を育て、生命尊重や人権尊重の精神を養う。
- ② 生命尊重・人権尊重の育成を図る。
- ③ 集団における個性の尊重をめざし、個に応じた指導の充実に努める。

(7) 施設設備の活用・保管と環境の美化づくりに努める

- ① 施設設備の適切な管理と活用に努める。
- ② 花壇及び学校敷地の周辺の美化に努める。

(8) 家庭・地域社会・学校との連携に努める

- ① 各家庭に学校教育目標等を啓発し、授業参観を通して外部評価を実施して、その成果を家庭にも公表する。
- ② 学校行事等を通して、児童の活動状況、情報を適切にお知らせする。

(9) 厳正な服務

- ① 全体の奉仕者としての自覚を持つ。
- ② 身分上、服務上の義務の意識の高揚を図る。
- ③ 不祥事根絶研修会、モラルアップ研修を計画的に行い、遵法精神、綱紀粛正を図る。